

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 21 日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 12 日から 令和 8 年 2 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 12 日 午前 9 時 50 分 場 所 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 5 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
特別売却の買受けの申出は、午前 10 時 00 分から午後 0 時 00 分までに限り受け付けます。



物 件 目 録

- 1 所 在 中津川市花戸町
 地 番 1 6 6 6 番 7 1
 地 目 宅地
 地 積 1 3 4 . 8 9 平方メートル

- 2 所 在 中津川市花戸町
 地 番 1 6 6 6 番 8 7
 地 目 宅地
 地 積 0 . 4 9 平方メートル

- 3 所 在 中津川市花戸町 1 6 6 6 番地 7 1
 家屋 番号 1 6 6 6 番 7 1
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき2階建
 床 面 積 1階 5 3 . 4 6 平方メートル
 2階 4 6 . 1 7 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年12月15日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 川 名 亜祐子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|-----------------|--|
| 1 | 所 在 | 中津川市花戸町 | | |
| | 地 番 | 1 6 6 6 番 7 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 3 4. 8 9 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 中津川市花戸町 | | |
| | 地 番 | 1 6 6 6 番 8 7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 0. 4 9 平方メートル | | |
| 3 | 所 在 | 中津川市花戸町 1 6 6 6 番地 7 1 | | |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 6 番 7 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 3. 4 6 平方メートル | |
| | | 2 階 | 4 6. 1 7 平方メートル | |



令和 7年(ケ)第 20号
令和 7年10月 2日受理
令和 7年12月 2日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中津川市花戸町 |
| | 地 番 | 1 6 6 6 番 7 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 4. 8 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中津川市花戸町 |
| | 地 番 | 1 6 6 6 番 8 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 0. 4 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 中津川市花戸町 1 6 6 6 番地 7 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 6 6 番 7 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 3. 4 6 平方メートル
2 階 4 6. 1 7 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	中津川市花戸町1番70-2号	
土地	物件1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地(物件1)上に下記建物を所有し, 占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は, 「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類, 構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有・管理している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件3建物は、空き家です。 2 物件3建物に、未登記附属建物はありません。 3 物件3建物に、未登記増築部分はありません。 4 物件1，2土地の境界に争いはありません。 5 物件1，2，3土地・建物を他の第三者に貸していません。 6 物件3建物はオール電化です。 7 物件3建物に太陽光パネルは載っていません。 8 物件3建物の不具合については、少し壁が剥がれています。 (書面による回答)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1, 2土地は, 一体利用され, 西側を道路に接し, 物件1土地上に物件3建物が建てられている。
- 2 物件3建物は, 現在, Aが居宅(空き家)として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件3建物には, 1階和室部分にクロスが部分的に張り替えてある部分がある。
- 4 物件1～3土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月22日(水) 13:10-13:20	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年11月17日(月) 9:45-10:40	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
7年11月18日(火) 13:00-13:10	岐阜地方裁判所執行官室	占有照会

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

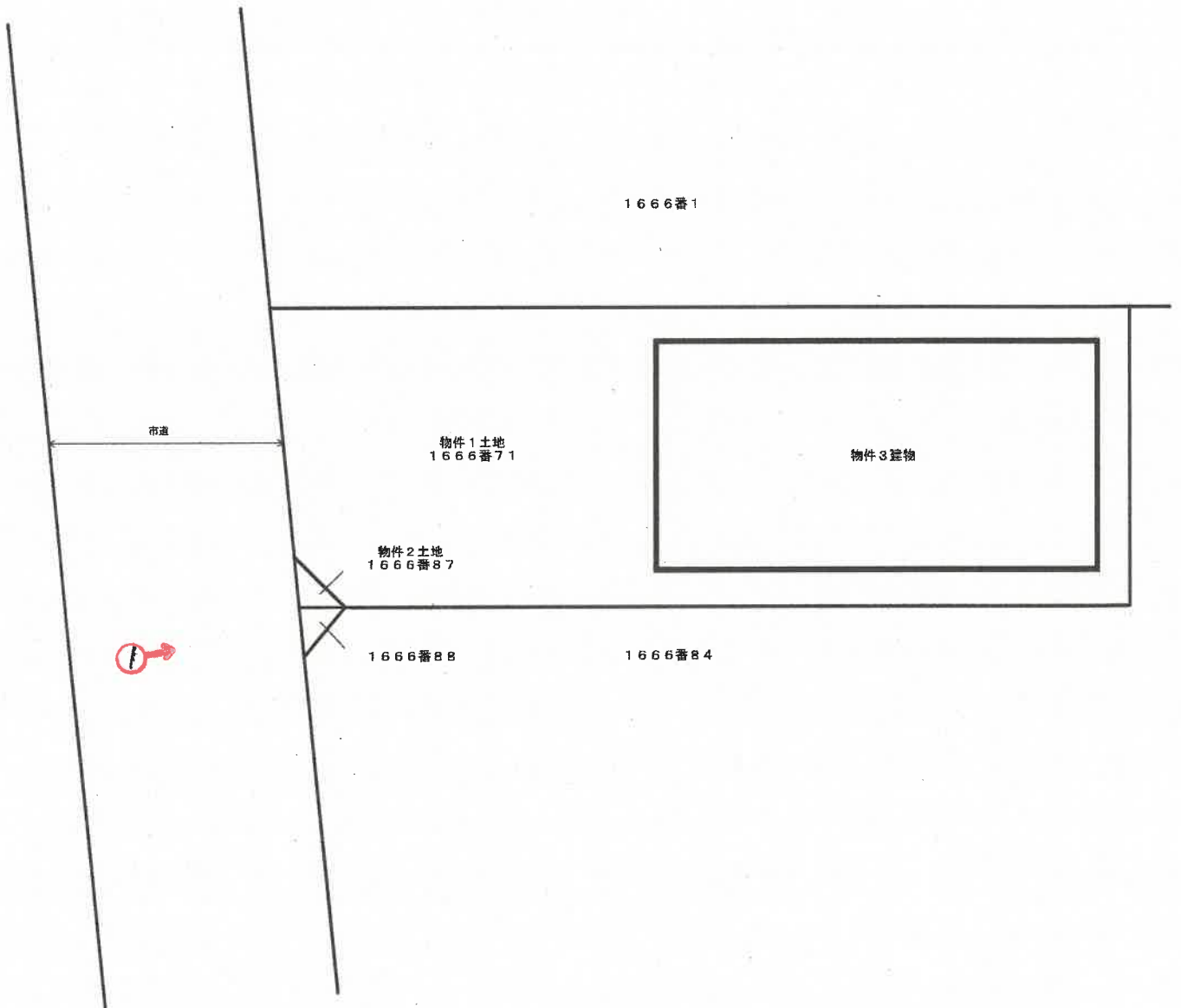
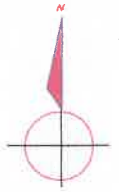
☒ 令和 7年11月17日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



写真撮影方向を矢印で示す

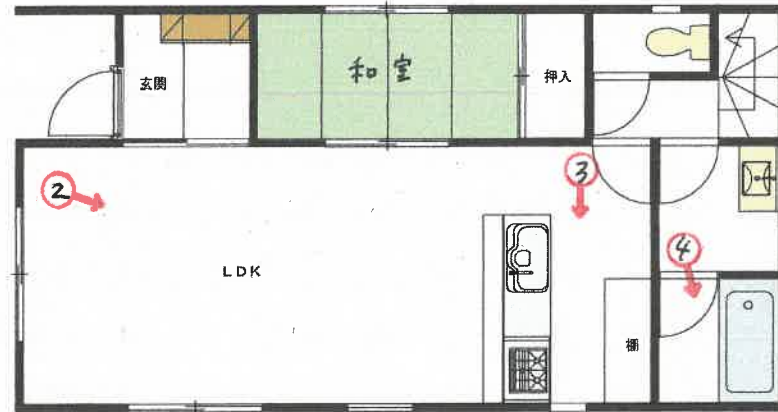
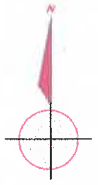
○内 写真番号

現況と異なる場合には現況が優先します。

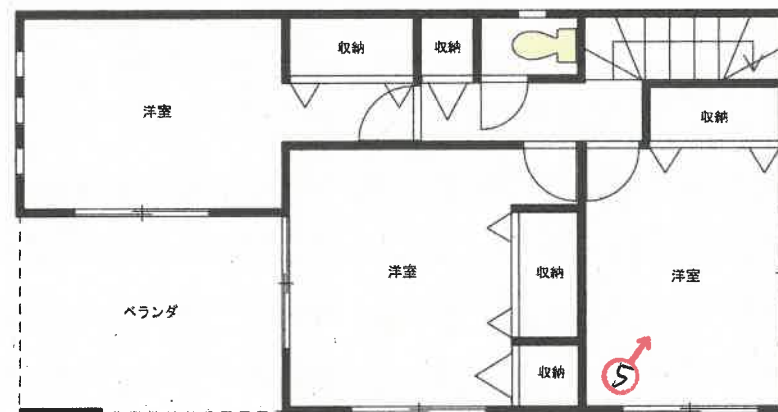
事件番号 令和7年（ケ）第20号

建物間取図（概略）

物件3建物
1階



2階



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年（ケ）第20号

写真 1



物件 1 土地

物件 2 土地

物件 3 建物

写真 2



物件 3 建物 1 階室内

写真 3



物件 3 建物 1 階室内

写真 4



物件 3 建物 1 階室内

写真 5



物件 3 建物 2 階室内

令和 7 年（ケ）第 20 号

令和7年11月17日

現地調査

令和7年12月1日

評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

競売第 5 4 5 0 号

発行日付

令和7年12月12日

評 価 人

不動産鑑定士

水 野 隆 吾

第1 評価額

一括価格	
金 8,740,000 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 1,350,000 円
物件 2 (土地)	金 10,000 円
物件 3 (建物)	金 7,380,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 [1～2] の土地価格の内訳価格は、物件[3]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 物件 (土地)

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登記簿上	現 況
1	所 在	中津川市花戸町	左記に同じ
	地 番	1 6 6 6 番 7 1	
	地 目	宅地	
	地 積	134.89㎡	
2	所 在	中津川市花戸町	左記に同じ
	地 番	1 6 6 6 番 8 7	
	地 目	宅地	
	地 積	0.49㎡	

第 3 物件 (建物)

番号	物件番号		内 容	現 況
3	所 在		中津川市花戸町 1 6 6 6 番地 7 1	左記に同じ
	家屋番号		1 6 6 6 番 7 1	
	種 類		居宅	
	構 造		木造ルーフィングぶき 2 階建	
	床面積	1 階	53.46㎡	
		2 階	46.17㎡	
		3 階他計		
		延面積	99.63㎡	

第4 物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1～2)

位置・交通	中津川市役所の北東方約1kmに位置する。（直線距離）				
	（会社名）	（線名）	（駅・停名）	（方位）	（直線距離）
	J R 東海	中央本線	中津川	南東方	700m
	北恵那交通	——	西宮町	東方	200m
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。					
付 近 の 状 況	戸建住宅、共同住宅等が建ち並ぶなか駐車場も見られる住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		第一種住居地域		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		準防火		
	そ の 他 の 規 制		居住誘導区域 宅地造成等工事規制区域		
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)					
画 地 条 件	物件1及び2土地が一体として略長方形地である。規模は近隣に比して概ね標準的である。				
(規模、形状等)					
接 面 道 路	物件土地の西側が、現況幅員約5.5mの市道に概ね等高に接面する中間画地である。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件建物の敷地である。北側は駐車場、南側及び東側は戸建住宅の敷地にそれぞれ隣接する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
土 壌 汚 染 等	物件土地にて土壌汚染の調査は行ってはいないが、外観調査及び関係機関からの情報により土壌汚染の可能性は低いと判断されるも、詳細は不明。中津川市文化スポーツ部によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。				
特 記 事 項	ガスは、LP対応。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	3
	区分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	令和4年4月 頃、建築
	経済的耐用年数	35.0年
	経過年数	3.6年
	経済的残存耐用年数	31.4 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ルーフィングぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	P合板等
	床	畳・フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	石綿含有建材の使用については、専門検査機関による検査は行っていないので不明である。健康被害や建物取り壊しの際の割増し費用等の発生の可能性は否定できない。
床面積(現況)	現 況	99.63㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK
建物の品等	総 合	やや優る
	使 用 資 材	普 通
	施 工	やや優る
保守管理の状態		やや優る
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり
特 記 事 項		室内は、概ね綺麗。パワービルダーの戸建住宅である。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1～2 (土 地)

物件 1～2 の建付地価格を算出する。 上記物件の更地価格を算出し、これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1～2	38,100	1.000	135.38	0.97	5,003,000

ア 標準価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 中津川ー 1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
38,700 (円/㎡)	100.4 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 102.0	38,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	102.0%

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

規模	形状	接面街路他	その他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 3 (建 物)

当該建物の再調達単価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ	
3	120,000	99.63	79.80%	9,541,000	
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
3.00%	69.72%	90.02%	79.80%	79.80%	
経過年数	3.6年	経済的残存耐用年数	31.4年	経済的総耐用年数	35.0年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法現価率＝物件の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格 (物件 1～3)

土地 ① オ ア	建物 ② エ イ	一体価格 (円) ア＋イ＝ウ
5,003,000	9,541,000	14,544,000

2. 個別価格の判定

① 土地価格

物件番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積(㎡) ウ	建付減価補正率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ	個別価格比 カ
1	38,100	99.0%	134.89㎡	97.0%	4,935,000	99.8%
2	38,100	60.0%	0.49㎡	97.0%	11,000	0.2%

イ 個別格差：標準的画地との要因格差率である。

価格要因 物件番号	規模	形状	接面街路他	その他	相乗計
1	0.0%	-1.0%	0.0%	0.0%	99.0%
2	0.0%	-40.0%	0.0%	0.0%	60.0%

② 建物価格

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ	建築面積比 オ
3	120,000	99.63㎡	79.8%	9,541,000	100.0%

3. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	敷地利用権割合 イ		敷地利用権価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1～2	5,003,000	55.0%	法定地上権	2,752,000

イ 敷地利用権割合

敷地利用権割合は、本件土地の所在する地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記割合が相当と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	敷地利用権価格の 控除及び加算(円) 3①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	個別価格 割合 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	5,003,000	-2,752,000	100.0%	100.0%	60.0%	99.8%	1,350,000
2						0.2%	10,000
3	9,541,000	2,752,000	100.0%	100.0%	60.0%		7,380,000
一括価格(合計)							8,740,000

イ 建物に帰属する敷地利用権価格は、建築面積比(2②オ)配分である。

ウ 占有減価率

※第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

物件の特性に鑑みて需要が乏しいと認められる場合は補正を行う。

※本件の場合は、特に市場性減価は無いと判断した。

オ 競売市場修正率 60%

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場修正率を判定する。

第6 参考価格資料

地価公示	中津川ー 1
(所 在)	岐阜県中津川市昭和町 2 2 3 6 番 1 6
(価 格)	38,700 円/㎡
(位 置)	中津川駅1200m (道路距離)
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	194 ㎡
(供給処理)	水道・下水
(接面街路)	北西 6m 市道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 第二種中高層住居専用地域 準防火地域
(地域の概要)	小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

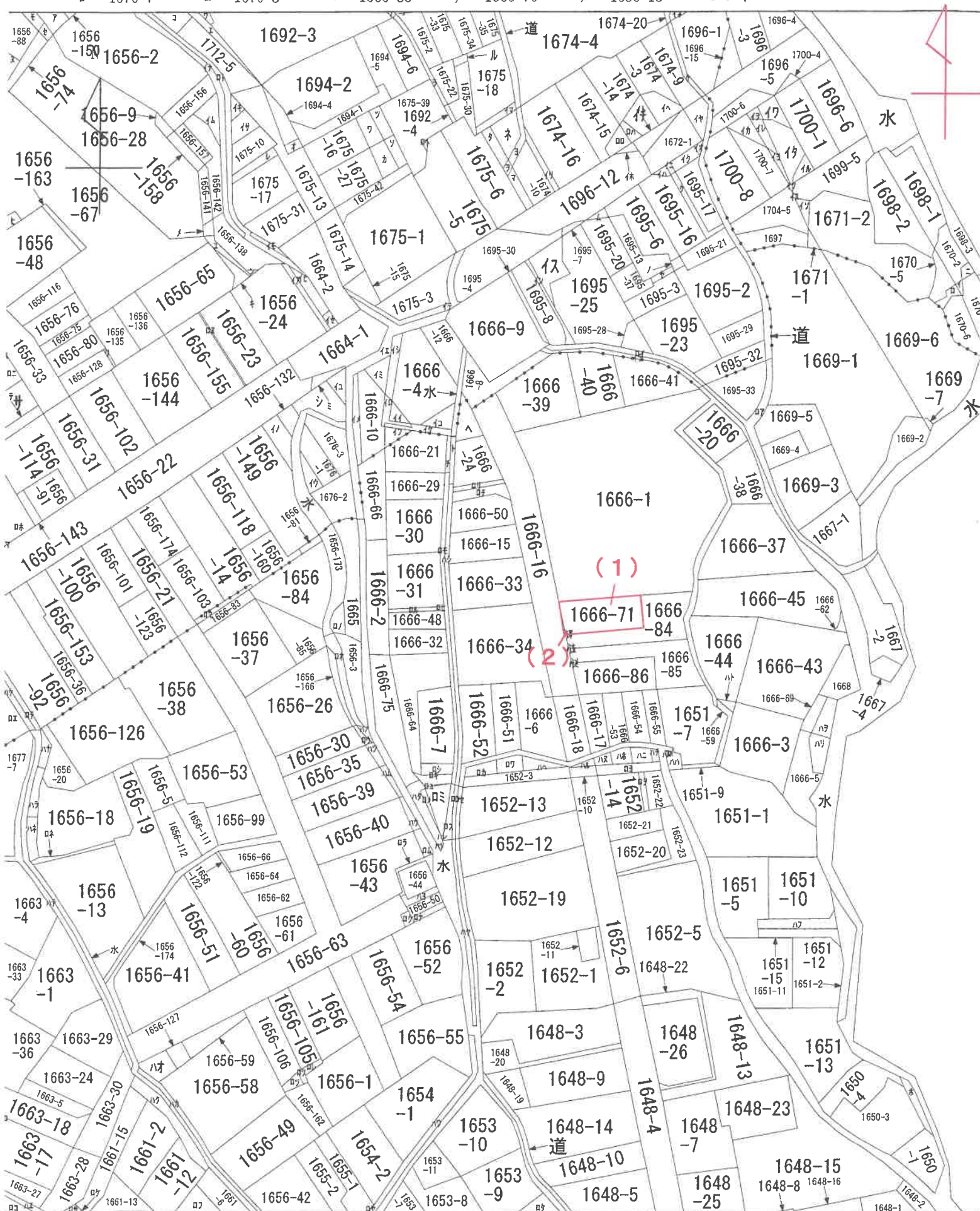
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 写真

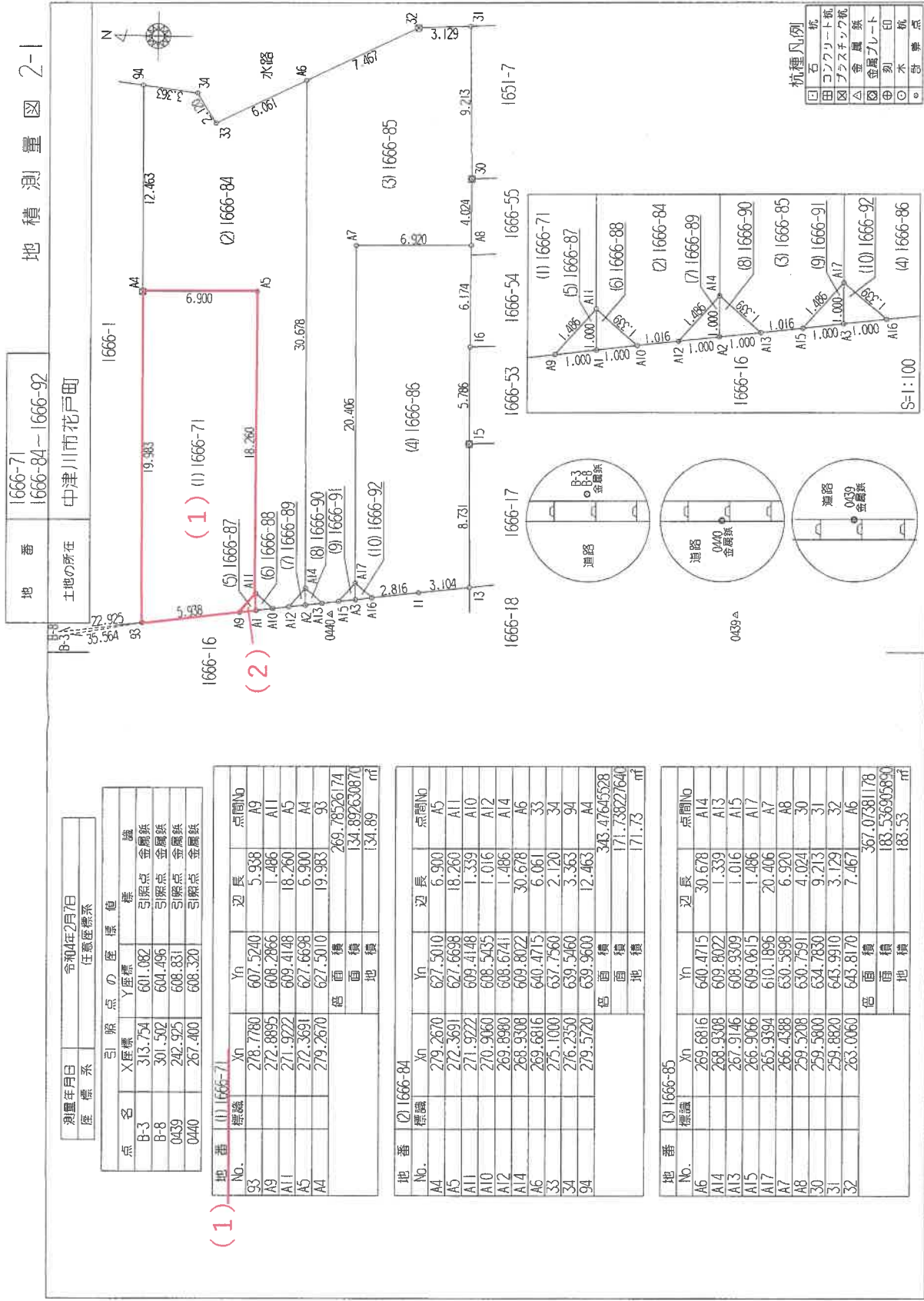
以 上



イ 1670-4 ハ 水 ホ 1650-2 ト 1666-67 リ 1656-147 ル 1675-23
 □ 1670-7 ニ 1670-3 ヘ 1666-35 チ 1666-70 ヌ 1656-15 っ 1675-23



地積測量図 2-1



作成者

申請人
令和 4 年 3 月 22 日作成

登記年月日：令和4年3月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜県地方事務局中津川支局管轄)
令和7年10月22日 岐阜県地方事務局

登記官

請求番号：14-3
(2/2)

地番
1666-71
1666-84-1666-92

土地の所在
中津川市花戸町

地積測量図 2-2

地番	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
A7		266.4388	630.5898	20.406	A17
A17		265.9394	610.1896	1.339	A16
A16		264.932	609.3184	2.816	I1
I1		262.1310	609.8800	3.104	I3
I3		259.0520	610.0740	8.731	I5
I5		259.3000	618.8010	5.786	I6
I6		259.4300	624.3860	6.174	A8
A8		259.5208	630.7591	6.920	A7
		総面積	288.1791484		
		地積	144.089587420		144.08 m ²

地番	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
A9		272.8895	608.2866	1.000	A1
A1		271.8977	608.4151	1.000	A11
A11		271.9722	609.4148	1.486	A9
		総面積	0.9945071		
		地積	0.49724145		0.49 m ²

合計 637.241049125

(2)

(5) 1666-87

地番	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
A1		271.8977	608.4151	1.000	A10
A10		270.9060	608.5435	1.339	A11
A11		271.9722	609.4148	1.000	A1
		総面積	0.99454829		
		地積	0.49724145		0.49 m ²

地番	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
A12		269.8980	608.6741	1.000	A2
A2		268.9063	608.8025	1.000	A14
A14		268.9308	609.8022	1.486	A12
		総面積	0.99454829		
		地積	0.49724145		0.49 m ²

地番	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
A2		268.9063	608.8025	1.000	A13
A13		267.9146	608.9309	1.339	A14
A14		268.9308	609.8022	1.000	A2
		総面積	0.99454829		
		地積	0.49724145		0.49 m ²

作成者

申請人

総尺

令和 4 年 3 月 22 日作成

建物図面写
各階平面図写

A 3 版を A 4 版に縮小

登記年月日：令和4年6月10日

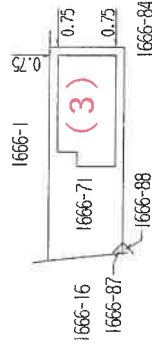
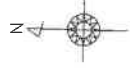
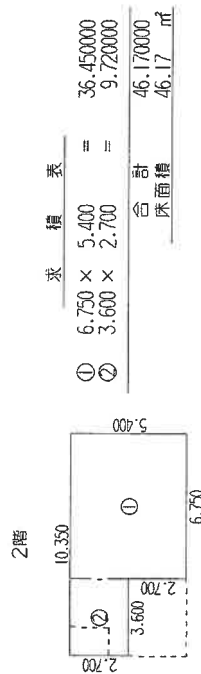
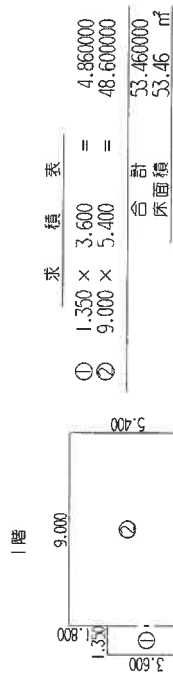
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局 中津川支局(密轄))
令和7年10月22日 岐阜地方方法務局

登記官

各 階 平 面 図

建 物 図 面

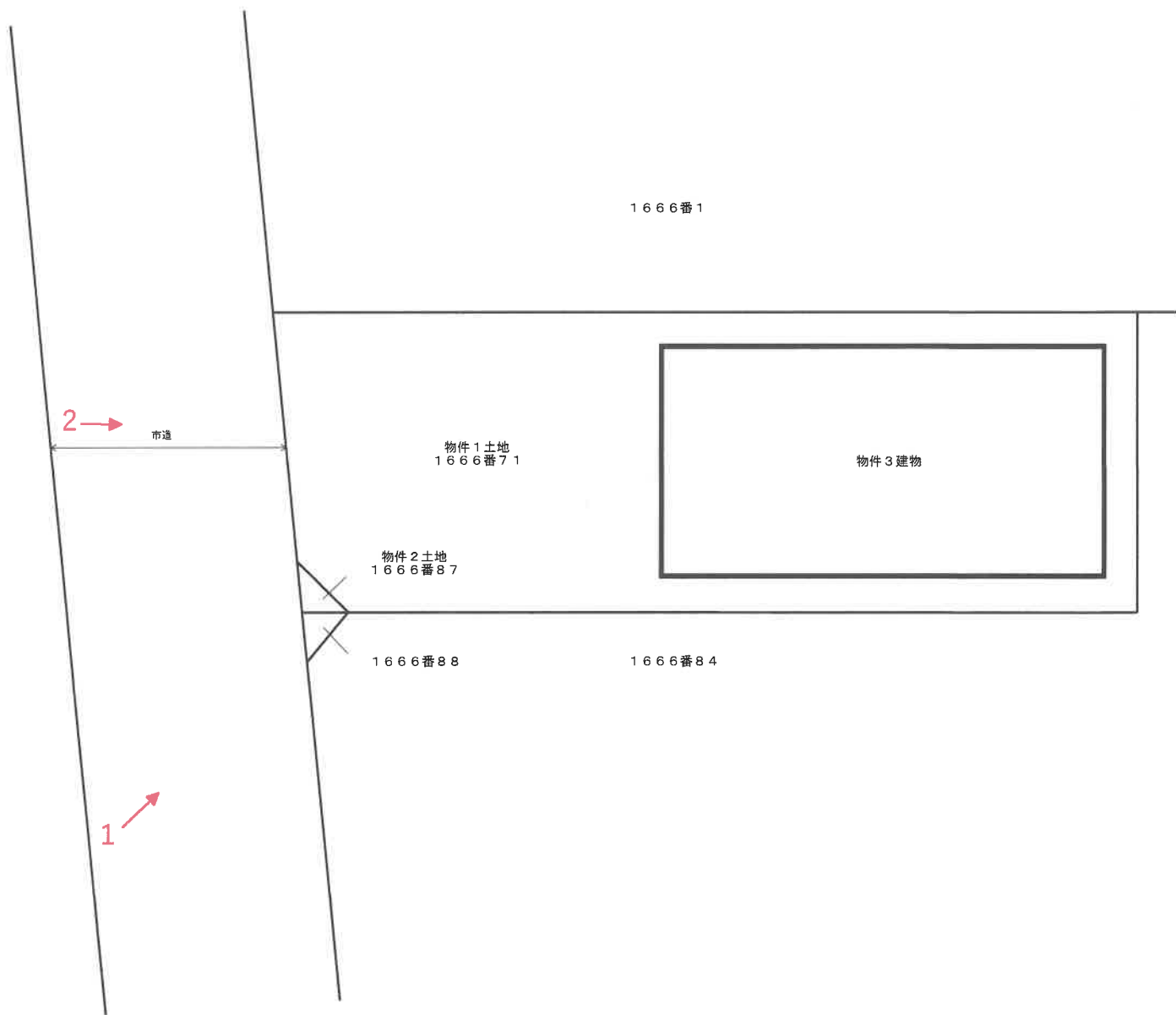
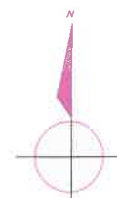
家 屋 番 号	1666番71
建物の所在	中津川市花戸町1666番地71



作 製 者	縮尺 1/250	申 請 人	縮尺 1/500
-------	----------	-------	----------

(令和 4 年 6 月 2 日作製)

土地建物位置関係図（概略）



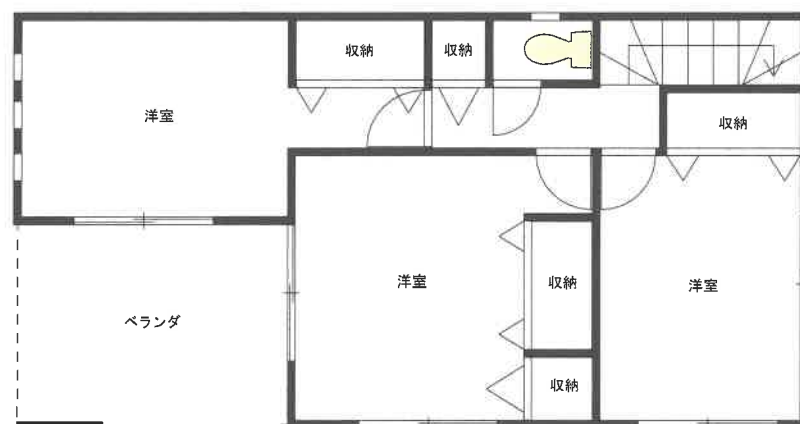
現況と異なる場合には現況が優先します。

事件番号 令和7年（ケ）第20号

物件3建物
1階



2階



物件土地建物の南西方から撮影



物件土地建物の西方から撮影

